

福岡県立精神医療センター太宰府病院
運営評価報告書
〔 対象年度 令和５年度 〕

令和６年１１月２７日

福岡県立精神医療センター太宰府病院運営評価委員会

目 次

福岡県立精神医療センター太宰府病院の運営評価について

1	評価の対象期間	1
2	評価の方法	1
3	事業実績に対する評価	2
	参考資料	8

福岡県立精神医療センター太宰府病院運営評価委員会名簿・・・14

福岡県立精神医療センター太宰府病院運営評価委員会設置要綱・・・15

福岡県立精神医療センター太宰府病院の運営評価について

福岡県立精神医療センター太宰府病院（以下、「太宰府病院」という。）の管理については、平成17年4月に指定管理者制度を導入し、一般財団法人医療・介護・教育研究財団を指定管理者としている。

福岡県立精神医療センター太宰府病院運営評価委員会（以下、「評価委員会」という。）では、太宰府病院における管理の適正化、良質な精神医療の提供及び経営健全化に資することを目的として、その運営について評価を行った。

1 評価の対象期間

今回の評価は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間を対象とした。

2 評価の方法

評価項目は「病院の管理運営」、「医療機能」、「経営の健全化」の3つとし、それぞれの視点から評価した。

具体的には、指定管理者から令和5年度事業の実績についての報告を受け、以下の評価項目・評価対象ごとに各種指標を参考にして、各委員からの意見を取りまとめ、本運営評価報告書を作成した。

評価項目	評価対象
I 病院の管理運営に関する事項	1 病院組織の管理運営に関すること 2 患者の権利と安全確保、患者サービスに関すること 3 医療の質に関すること
II 医療機能に関する事項	4 急性期を中心とした良質な精神医療の提供に関すること 5 身体合併症患者の受入れに関すること 6 社会復帰の促進に関すること 7 その他公的医療の実施に関すること 8 研究・研修・教育活動の充実に関すること
III 経営の健全化に関する事項	9 長期収支計画の達成に関すること

3 事業実績に対する評価

評価項目	評 価
I 病院の管理 運営に関する 事項	1 病院組織の管理運営に関すること ・病院の理念・基本方針、規程・マニュアルの見直しとその周知徹底を図っている。 ・また、院内研修や院外研修、学会への参加も計画的に行われている。 ・その他、設備機器等を計画的に更新し、検査精度や処理能力の向上を図り、業務の効率化に取り組んでいる。 2 患者の権利と安全確保、患者サービスに関すること ・患者の権利と責任に関する具体的な内容が明文化されており、院内外への周知が図られている。 ・また、医療安全管理室を設置し、医療事故に関し迅速な情報共有を行うとともに、事故防止策や事故発生後の対応を一元的に行っている。 ・災害対策としては、避難訓練の実施、非常食等の備蓄など、患者の安全確保に努めている。 ・その他、院内会議やアンケートを実施し、接遇の改善や待ち時間の短縮、待合室エリアへの無料 Wi-Fi 設置など、療養環境の整備に努めている。 3 医療の質に関すること ・医師、看護師、その他医療技術者の数は概ね充足しているが、多様な精神医療ニーズに対応するため、更なる人員確保の取組が望まれる。 ・また、統括指導医のもと、常勤医がレジデント（研修医）を指導する体制を整備するほか、定期的な症例検討会の実施や専門研修の受講促進など、診療の質の改善にも努めている。
II 医療機能に 関する事項	4 急性期を中心とした良質な精神医療の提供に関すること ・措置入院、緊急措置入院患者等の受入れや治療を積極的に行っている。 ・精神科救急システムにおいてもオンコール体制の強化により救急患者、重症患者を積極的に受け入れており、拠点・専門病院としての役割を果たしている。 5 身体合併症患者の受入れに関すること ・結核病床を設置し、結核患者の受入体制を整えている。 6 社会復帰の促進に関すること ・デイホスピタルや訪問看護の実施、保健所等の関連機関との情報交換及び患者家族会の活動の支援を行うなど、地域と連携し、社会復帰に向けて積極的に取り組んでいる。

	7 その他公的医療の実施に関すること ・刑務所等矯正施設からの措置患者や、医療観察法に基づく精神鑑定及び通院など、地域の医療機関で処遇が困難な患者を積極的に受け入れている。 8 研究・研修・教育活動の充実に関すること ・精神科研修医や看護師等医療従事者実習生の受入れ、学校や研修会への講師派遣を行い、研究発表にも取り組んでいる。
Ⅲ 経営の健全化に関する事項	9 長期収支計画の達成に関すること ・長期収支計画に基づき、減価償却費等を除く医業収支は17年連続で黒字を達成しており、経営状況は順調である。 ・地域の医療機関との連携強化による患者確保に取り組んでおり、デイホスピタル、訪問看護の件数についても、類似県立病院と比較して多い状況である。 ・委託の活用、消耗品や備品の入札及び複数見積による価格交渉力の強化、薬品、診療材料の他病院との共同仕入れ等による効率的な購入を行い、費用の抑制を図っている。

それぞれの評価項目、評価対象についての詳細な意見・評価は次のとおりである。

I 病院の管理運営に関する事項

I - 1 病院組織の管理運営に関すること

- 病院の理念・基本方針の周知
 - ・平成27年4月に新たな基本方針を制定し、職員、患者、家族、地域住民への周知徹底を図っている。
- 病院の運営体制
 - ・病院運営の基本となる各種規程・マニュアルが整備され、必要に応じた見直しが行われており、その周知徹底が図られている。
- 職員に対する教育・研修の実施
 - ・院内研修の開催や院外研修、学会への参加が計画的に行われている。
- 業務の効率化に向けた取組
 - ・老朽化した設備機器等を計画的に補修・更新し、療養環境や職場環境の向上を図っている。

I - 2 患者の権利と安全確保、患者サービスに関すること

- 患者の権利と責任に関する周知
 - ・患者の権利と責任をまとめた文書を院内各所に掲示するほか、広報誌やホームページ等にも掲載し、患者や職員へ周知を図っている。
- 患者の安全確保体制
 - ・事故に関する情報共有や対策検討のための会議を定期的に行っているほか、事故の分析や情報伝達、事故対応及び事故防止策の立案を一元的に行う医療安全管理室を設置し、医療安全管理体制の充実を図っている。
 - ・また、火災及び自然災害への対策として、マニュアルの整備や定期的な消火・避難訓練の実施、非常食、飲料水の備蓄、患者の安全確保に努めている。
 - ・令和3年3月には福岡県災害拠点精神科病院に指定されている。
- 来院者への接遇と案内、プライバシー確保への配慮、療養環境の整備
 - ・院内会議や接遇教育、職員及び患者アンケートを実施し、接遇の改善や待ち時間の短縮、待合室エリアへの無料Wi-Fi設置など、療養環境の整備に努めている。

I - 3 医療の質に関すること

- 必要な医師、看護師等の確保
 - ・医師、看護師、その他医療技術者の数は概ね充足しているが、多様な精神医療ニーズに対応するため、更なる人員確保の取組が望まれる。（表1）
- 診療の質を改善するための仕組み
 - ・統括指導医のもと、常勤医がレジデント（研修医）を指導する体制を整備するほか、定期的な症例検討会の実施や専門研修の受講促進など、診療の質の改善にも努めている。
 - ・また、診療の標準化を図るクリニカルパスの導入や、看護力の自己評価の実施など、看護の質の向上にも努めている。
- 適切な診療・看護の記録
 - ・電子カルテを導入しており、診療録管理・保管マニュアルに基づき、適正な管理、運用に取り組んでいる。

II 医療機能に関する事項

II - 4 急性期を中心とした良質な精神医療の提供に関すること

- 措置入院、緊急措置入院、応急入院、鑑定入院（鑑定留置含む）患者の受入れ・治療
 - ・令和5年度の入院患者610人のうち、措置入院15人、緊急措置入院29人、応急入院19人及び鑑定入院4人の計67人となっており、急性期の患者等を積極的に受け入れている。
- 精神科救急医療システム*における拠点・専門病院としての患者の受入れ・治療
 - ・オンコール体制の強化により、令和5年度は55人（令和4年度は37人）の患者を受け入れ、システムの中での役割を果たしている。（表2）
 - ・また、類似県立病院と比較して、再入院率（前3ヶ月間に入院歴がある患者数の割合）は14.8%と低く、入院患者残留率（令和4年6月1か月間の入院患者数のうち、令和5年度6月1日時点の残留患者数の割合）も類似県立病院と比較すると1.9%と低い。
 - ・一方、退院率（入院期間が1年以上の患者のうち、入院期間が1年以上で退院した患者の割合）は11.0%と低く、平均在院日数も137.9日と長くなっており、退院後の受け皿が課題となっている。（表3、4、5、6、7）
- * 福岡県精神科救急医療システム
 - ・夜間及び休日昼間の時間帯において、救急の患者に対する迅速かつ適切な医療及び保護を行うことを目的として、福岡県が北九州市、福岡市と共同で運営している。
 - ・情報センターが、本人、家族、消防、警察、保健所からの電話相談を受け付け、入院又は診察が必要と判断した患者を、当番病院で受け入れる。
 - ・当番病院での対応が困難な場合、拠点・専門病院が協力する。
- 常時対応型病院としての患者の受入れ・治療
 - ・令和5年11月に常時対応型病院に指定され、重度の症状を呈する精神科救急患者を中心に、原則断らない医療を提供するための診療応需体制の整備に努めている。

II - 5 身体合併症患者の受入れに関すること

- 結核を合併した精神障がい者の治療
 - ・結核病床を6床設置し、適切な医療を提供している。なお、令和5年度は、県からの要請によりこの結核病床を含め、新型コロナウイルス感染症患者受入病床を確保し、3人の受入れを行っている。

Ⅱ - 6 社会復帰の促進に関すること

- デイホスピタル、訪問看護の実施
 - ・ 令和５年度のデイホスピタル利用延人数は６，９９８人、デイホスピタル終了率（令和５年度登録者数に占める終了者の割合）は３２．４％、訪問看護実施延人数は１０，５２８人と、類似県立病院と比べ良好な実績であり、社会復帰に向けた積極的な取組が行われている。（表８、９、１０）
- 県医師会、県精神科病院協会などの関連団体、保健所、精神保健福祉センター、児童相談所等との連携及び患者家族会の活動の支援
 - ・ 連絡会議等に定期的に参加し、密な情報交換を行い、地域における精神医療・保健・福祉の向上に努めるほか、患者家族会の活動支援も行っている。

Ⅱ - 7 その他公的医療の実施に関すること

- 民間で処遇が困難な患者の受入れ
 - ・ 措置患者や他の精神科病院等からの依頼患者など、民間病院で処遇が困難な患者の受入れを行っており、令和５年度の実績は１９人であった。
 - ・ また、令和５年度の患者全体に占める紹介患者の割合は６０．９％となっており、地域の医療機関で処遇が困難な患者の受入れに努めている。（表２、１１）
- 司法精神医療の実施
 - ・ 心神喪失者等医療観察法に基づく精神鑑定等も行っている。

Ⅱ - 8 研究・研修・教育活動の充実に関すること

- 新研修医制度における精神科研修医の受入れ
 - ・ 令和５年度は６病院から３０人を受け入れ、研修医からも高い評価を受けている。
- 看護師等医療技術者の実習生受入れ及び養成機関への講師等派遣協力
 - ・ 令和５年度は受入れ２３０人、派遣２２９件となっており、積極的に協力している。
- 研究業績に関すること
 - ・ 令和５年度の講演は１４件となっている。

Ⅲ 経営の健全化に関する事項

Ⅲ - 9 長期収支計画の達成に関すること

- 指定管理者は県との協定に基づき長期収支計画（２７年度から令和６年度までの１０年間）を策定し、毎年度の収支目標を設定している。
- 医療機関との連携強化による患者確保など収入確保のための取組状況
 - ・ 患者紹介率の向上を図っており、退院後のデイホスピタル利用延人数は６，９９８人（類似県立病院平均５，１６２人）、訪問看護実施延人数は１０，５２８人（類似県立病院平均４，４６６人）となっている。この数は類似県立病院と比較しても高く、地域との連携強化による患者確保に努めている。（表８、１０、１１）
- 急性期治療の取組状況
 - ・ Ａ１・Ａ２病棟の７０床で救急・急性期治療に取り組んでおり、救急・急性期病棟の平均在院日数は５５．０日、病床利用率は８６．９％となっている。（表７）
- 費用対効果を重視した外部委託方式の徹底、薬品・診療材料等の効率的購入や適正な在庫管理など経費節減のための取組状況
 - ・ 令和５年度の患者数については、入院、外来ともに年度当初見込数を下回ったため、医業収益は２，１１４百万円となり、見込額２，３３５百万円に対し２２１百万円下回った。
 - ・ 一方、委託の活用、消耗品、備品の入札及び複数見積による価格交渉力の強化、薬品、診療材料の他病院との共同仕入れ、及びジェネリック薬品の採用促進等を行った結果、医業費用は２，１０２百万円と見込額の２，２８１百万円に対し１７９百万円下回った。
 - ・ その結果、医業費用に対する医業収入の割合（医業収支比率）は見込値１０２．４％に対し、実績は１００．６％と下回った。
 - ・ なお、決算額の医業費用に含まれている減価償却費を除くと医業収支は１７年連続して黒字を達成しており、経営状況としては順調であると評価できる。（表１２）

参考資料

表1 職種別職員数(R6.3.31現在)

(単位：人)

職 種	太宰府病院		宮城県立 精神医療センター		神奈川県立 精神医療センター		静岡県立 こころの医療センター		愛知県 精神医療センター		鹿児島県立 始良病院	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
医師	11	0	18	3	34	26	15	0	17	0	11	6
レジデント	0	4	0	0	2	0	8	0	0	0	0	2
看護師・准看護師	142	3	146	8	246	5	128	7	173	8	135	4
看護助手	8	0	0	6	12	0	0	7	0	0	0	24
薬剤師	4	0	6	0	6	1	4	1	3	1	3	0
検査技師	2	0	3	1	0	3	0	1	1	2	0	2
放射線技師	1	0	0	0	1	1	0	1	0	1	1	0
作業療法士	9	0	7	3	12	0	6	0	6	1	8	0
精神保健福祉士	11	1	11	3	14	1	9	2	11	4	8	1
心理判定員	5	0	4	0	12	0	5	2	0	0	2	0
栄養士	2	0	3	0	3	1	3	0	1	1	2	0
保健師	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
その他	14	13	12	11	37	30	0	0	19	7	14	26
計	209	21	212	35	379	68	178	21	231	25	186	65

表2 入院患者数及びその内訳（令和5年度）

（単位：人）

入院患者の 受入時形態		太宰府病院		宮城県立 精神医療センター		神奈川県立 精神医療センター		静岡県立 こころの医療センター		愛知県 精神医療センター		鹿児島県立 始良病院	
措 置		15	(1)	116	(82)	105	(102)	13	(0)	6	(0)	10	(0)
緊急措置		29	(24)	2	(0)	0	(0)	16	(0)	37	(29)	2	(0)
応急入院		19	(2)	1	(0)	8	(2)	6	(0)	19	(8)	2	(1)
医療保護		332	(27)	291	(53)	385	(56)	325	(0)	312	(35)	189	(25)
任 意		211	(1)	163	(2)	969	(2)	67	(0)	560	(13)	224	(10)
その他	鑑定留置	3	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	2	(0)	0	(0)
	鑑定入院	1	(0)	2	(0)	8	(0)	7	(0)	3	(0)	2	(0)
入院患者計		610	(55)	575	(137)	1,475	(162)	434	(0)	939	(85)	429	(36)

*（ ）は精神科救急医療システムによる受入患者数〔内数〕

表3 平均在院日数（令和5年度）

（単位：日）

平均在院日数	太宰府病院	宮城県立 精神医療センター	神奈川県立 精神医療センター	静岡県立 こころの医療センター	愛知県 精神医療センター	鹿児島県立 始良病院
	137.9	106.0	68.3	122.0	66.7	143.6

表4 再入院率（令和5年度）：（各月の入院患者数のうち前3か月の間に精神科病院の入院歴がある患者数の割合）

	太宰府病院	宮城県立 精神医療セン ター	神奈川県立 精神医療セン ター	静岡県立 こころの医療 センター	愛知県 精神医療セン ター	鹿児島県立 始良病院
再入院率	14.8%	7.1%	13.3%	24.1%	31.3%	27.3%
再入院者（人）	90	40	49	105	295	175
入院者（人）	610	565	369	435	944	642

表5 残留率：（令和5年6月1日の残留患者数）／（令和4年6月1ヶ月間の入院患者数）

	太宰府病院	宮城県立 精神医療セン ター	神奈川県立 精神医療セン ター	静岡県立 こころの医療 センター	愛知県 精神医療セン ター	鹿児島県立 始良病院
残留率	1.9%	1.8%	1.5%	7.4%	2.7%	11.3%
入院患者数	54	55	133	27	73	53
残留患者数	1	1	2	2	2	6

表6 退院率：（入院期間が1年以上で退院した患者数）／（入院期間が1年以上の在院患者数）

	太宰府病院	宮城県立 精神医療セン ター	神奈川県立 精神医療セン ター	静岡県立 こころの医療 センター	愛知県 精神医療セン ター	鹿児島県立 始良病院
R5年6月退院者のうち 1年以上入院者数 （d）	1	1	4	1	1	3
推計退院者数 （e=d×12）	12	12	48	12	12	36
R5年6月30日現在 入院期間が1年以上の 患者数（f）	108	24	54	95	42	143
退院率（e／f）	11.1%	50.0%	88.9%	12.6%	28.6%	25.2%

表7 病棟別入院患者実績数（令和5年度）

病 棟		定床数 (床)	入院者延数 (人)	平均在院日数 (日)	病床利用率 (%)	病床回転数 (回)	入院患者数 (人)	退院患者数 (人)	診療単価 (円)
A 1	緊急・救急	30	9,451	59.1	86.1	5.318	192	128	34,199
A 2	緊急・救急	40	12,826	50.8	87.6	6.294	279	226	36,279
B 1	認知症 ・思春期	55	17,876	893.8	88.8	0.363	9	31	15,106
B 2	依存症 ・合併症	55	9,322	358.5	46.3	0.471	22	30	15,598
C 1	社会復帰	60	15,658	178.9	71.3	1.455	60	115	15,394
C 2	回復期	60	17,654	323.9	80.4	0.906	48	61	15,015
合計		300	82,787	-	-	-	610	591	-

表8 デイホスピタル利用延人数（令和5年度）

（単位：人）

デイホスピタル 利用延人数	太宰府病院	宮城県立 精神医療センター	神奈川県立 精神医療センター	静岡県立 こころの医療センター	愛知県 精神医療センター	鹿児島県立 始良病院
	6,998	0	5,063	2,595	18,152	0

表9 デイホスピタル終了率（令和5年度終了者数／（令和4年度未参加登録者数＋令和5年度新規登録者数）×100）

デイホスピタル 終了率	太宰府病院	宮城県立 精神医療センター	神奈川県立 精神医療センター	静岡県立 こころの医療センター	愛知県 精神医療センター	鹿児島県立 始良病院
	32.4%	22.9%	44.2%	19.2%	31.1%	12.8%

二

表10 訪問看護実施延人数（令和5年度）

（単位：人）

訪問看護 実施延人数	太宰府病院	宮城県立 精神医療センター	神奈川県立 精神医療センター	静岡県立 こころの医療センター	愛知県 精神医療センター	鹿児島県立 始良病院
	10,528	5,865	3,913	4,121	4,362	4,068

表11 患者紹介率（他の医療機関からの紹介による患者数／受診者数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R4年度	76.3%	52.5%	66.2%	64.6%	58.3%	55.9%	59.3%	42.6%	48.2%	75.0%	52.5%	43.1%	57.8%
R5年度	61.8%	70.4%	73.0%	75.5%	54.4%	56.1%	58.5%	63.6%	77.8%	56.6%	87.7%	0.0%	60.9%

表12 医業収支（令和5年度）

（単位：千円）

		太宰府病院			宮城県立	神奈川県立	静岡県立	愛知県	鹿児島県立
		目標（ア）	決算（イ）	差引（イーア）	精神医療センター	精神医療センター	こころの医療センター	精神医療センター	始良病院
	入院収益	1,954,659	1,713,088	▲ 241,571	1,453,035	2,786,774	1,354,560	1,762,632	1,970,332
	外来収益	359,268	305,643	▲ 53,625	324,943	488,251	236,011	465,988	323,202
	その他医業収益	21,400	95,596	74,196	117,611	75,126	12,352	18,489	24,177
	医業収益 ①	2,335,327	2,114,327	▲ 221,000	1,895,589	3,350,151	1,602,923	2,247,109	2,317,711
	給与費	1,495,250	1,387,066	▲ 108,184	2,064,384	3,511,641	1,767,849	2,431,328	1,784,822
	材料費	168,289	152,439	▲ 15,850	147,209	319,385	126,021	255,965	343,894
	経費	554,433	503,490	▲ 50,943	580,768	656,562	509,902	615,879	416,176
	研究研修費	11,513	7,865	▲ 3,648	9,678	7,625	8,157	64,722	5,520
	その他医業費用	51,378	51,378	0	0	0	0	607,341	859
	医業費用 ②	2,280,863	2,102,238	▲ 178,625	2,802,039	4,495,213	2,411,929	3,975,235	2,551,271
医業損益 ①－②		54,464	12,089	▲ 42,375	▲ 906,450	▲ 1,145,062	▲ 809,006	▲ 1,728,126	▲ 233,560
病床数		300			258	323	280	273	334
病床利用率		86.0%	75.4%	-10.6%	63.4%	86.6%	84.0%	63.4%	95.4%
医業収支比率		102.4%	100.6%	-1.8%	67.7%	74.5%	66.5%	56.5%	90.8%
平均在院日数		-	137.9日	-	106.0日	68.3日	122.0日	66.7日	143.6日
1日平均患者数	入院	258.0人	226.2人	▲ 31.8人	163.6人	279.8人	144.9人	173.6人	254.6人
	外来	130.0人	106.3人	▲ 23.7人	111.3人	235.0人	125.8人	145.0人	108.7人
診療単価	入院	20,700円	20,693円	-7円	24,337円	17,470円	25,607円	27,818円	21,142円
	外来	9,400円	9,811円	411円	9,966円	8,549円	6,402円	10,972円	12,236円
職員給与費比率		64.0%	65.6%	1.6%	108.9%	104.8%	110.3%	108.2%	77.0%

注）太宰府病院の目標：令和5年度予算

【その他参考資料】

患者数の状況

【入院】

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R4年度	延患者数	6,697	6,809	6,299	6,431	6,438	6,529	7,049	6,757	6,751	6,730	6,274	6,990	79,754
	1日平均	223.2	219.6	210.0	207.5	207.7	217.6	227.4	225.4	217.8	217.1	224.1	225.5	218.5
R5年度	延患者数	6,483	6,878	6,884	6,936	6,737	6,819	7,127	6,881	7,248	6,764	6,602	7,428	82,787
	1日平均	216.2	221.9	229.5	223.7	217.3	227.3	229.9	229.4	238.8	218.2	227.7	239.6	226.2

		太宰府病院	宮城県立 精神医療センター	神奈川県立 精神医療センター	静岡県立 こころの医療センター	愛知県 精神医療センター	鹿児島県立 始良病院
R5年度	延患者数	82,787	59,705	159,516	52,898	63,364	93,193
	1日平均	226.2	163.6	279.8	144.9	173.6	254.6

【外来】

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R4年度	延患者数	2,323	2,306	2,580	2,533	2,793	2,600	2,540	2,814	2,545	2,437	2,382	2,866	30,719
	1日平均	92.9	100.3	99.2	101.3	107.4	108.3	101.6	117.3	106.0	106.0	108.3	110.2	104.8
R5年度	延患者数	2,530	2,560	2,654	2,595	2,730	2,606	2,926	2,592	2,440	2,435	2,476	2,608	31,152
	1日平均	105.4	206.7	102.1	103.8	105.0	108.6	117.0	108.0	101.7	105.9	107.7	104.3	106.3

		太宰府病院	宮城県立 精神医療センター	神奈川県立 精神医療センター	静岡県立 こころの医療センター	愛知県 精神医療センター	鹿児島県立 始良病院
R5年度	延患者数	31,152	32,605	57,112	36,865	42,472	26,413
	1日平均	106.3	111.3	235.0	125.8	145.0	108.7

病床利用率（令和5年度）

病床利用率	太宰府病院	宮城県 精神医療センター	神奈川県立 精神医療センター	静岡県立 こころの医療センター	愛知県 精神医療センター	鹿児島県立 始良病院
	75.4%	63.4%	86.6%	84.0%	63.4%	95.4%

福岡県立精神医療センター太宰府病院運営評価委員会名簿

氏 名	役 職
今村 浩司	福岡県精神保健福祉士協会 会長
大友 圭	鐘ヶ江・大友法律事務所 弁護士
瀬戸 裕司	福岡県医師会 専務理事
富松 愈	福岡県精神科病院協会 会長
中間 葉月	中間葉月公認会計士事務所 所長
堀 輝	福岡大学医学部精神医学教室 教授
松尾 龍	九州大学大学院医学研究院 医療経営・管理学講座 教授

(五十音順)

「福岡県立精神医療センター太宰府病院運営評価委員会」設置要綱

(目的)

第1条 精神医療センター太宰府病院における指定管理者による管理の適正化を図るため、「精神医療センター太宰府病院運営評価委員会」（以下「評価委員会」という。）を設置し、良質な精神医療の提供及び経営健全化について客観的な外部評価を実施する。

(組織)

第2条 評価委員会は7人の委員をもって組織する。

2 評価委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の中から互選する。

3 委員長は、会議を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は、欠けたときは、その職務を代理する。

(評価委員会の業務)

第3条 評価委員会は、次の業務を行う。

(1) 評価委員会は、評価方法及び内容を協議、決定する。

(2) 評価委員会は、精神医療センター太宰府病院の医療機能及び経営に関する事項について評価し、その結果に基づき「運営評価報告書」を作成する。

(3) 評価委員会は、「運営評価報告書」をもって評価結果を保健医療介護部長に報告する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員は、任期の満了後であっても、新たに委員が任命されるまでの間は、引き続きその職務を行う。

(委員の責務)

第5条 委員は、評価委員会の業務に関し知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(評価委員会の開催)

第6条 評価委員会は、委員長が招集する。

(事務局)

第7条 評価委員会の事務を処理するため、福岡県保健医療介護部健康増進課に事務局を置く。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営について必要な事項は、別途、協議の上、定める。

附 則

この要綱は、平成17年11月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年10月 5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年10月1日から施行する。